

くらし 交付金で地域の農地をリフレッシュ

▶問い合わせ 担い手育成総合支援協議会(農業振興課内) ☎73-3040



耕作放棄地を5年以上耕作する場合は交付金が受けられます

土地の所有者に代わって新たな担い手が農地を再生し、後5年以上耕作する場合は、耕作放棄地再生利用対策補助が受けられます。
担い手育成総合支援協議会では、耕作放棄地の解消と活動化の促進により、担い手の経営規模の拡大を推進しています。

お知らせ 「空き家バンク」に登録を!

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

市内にある空き家を有効活用して、市内外の定住希望者を支援する「三豊市空き家バンク制度」に登録しませんか。この制度は空き家の情報をインターネット専用サイト「みとよ暮らし手帳」に掲載し、全国に向けて情報発信を行うものです。空き家をお持ちでこの制度にご協力をいただける人は、田園都市推進課までご連絡ください。またインターネット専用サイト「みとよ暮らし手帳」でも受け付けています。
老朽化の激しい住宅や相続ができていない住宅などは、登録できない場合もありますのでご了承ください。



くらし 有害鳥獣駆除対策に補助金が交付されます

▶申し込み・問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

事業名	事業内容	補助率
駆除用 罟具購入 補助事業	市内狩猟免許取得者および特定外来生物防除実施計画の規定による防除従事者がくくり罟または箱おりを新規に購入する経費に対する補助	事業費の1/3以内 補助金限度額 ・くくり罟 20,000円 ・箱おり 50,000円
被害対策用 ネット等 設置事業	水田・畑等の農作物を鳥獣から守るためのネット・トタン・電気牧柵等を設置する経費に対する補助 (材料費のみ、電線類は除く)	事業費の1/2以内 ただし、他の補助金等を受けた場合は、事業費から他の補助金等を除いた額の1/2以内 補助金限度額 100,000円 受益戸数2戸以上の場合で、一体的に整備するときは事業費の2/3以内 ただし、国または県の補助対象事業は除く。 単年度補助金限度額 300,000円
狩猟免許取得 補助事業	市内在住者が狩猟免許を新規に取得するための経費に対する補助 対象経費は、受験手数料・初心者講習会受講料で、合格者が補助対象	事業費の1/2以内
イノシシ捕獲 奨励金	有害鳥獣捕獲許可申請に基づく駆除活動で、4月1日~10月31日までの間にイノシシを捕獲した人に対して交付	1頭につき10,000円以内

イノシシ・アライグマ・サル等による農業被害対策として、有害鳥獣駆除対策の補助金を交付します。
購入後の申請については受付できませんので、補助金の交付を希望する人は、事前にご相談ください。
※予算が無くなり次第終了させていただきます

健康 「永康病院」高齢者人間ドックの募集

▶申し込み・問い合わせ 永康病院 ☎83-3001

対象
昭和14年3月31日以前に生まれた人。75歳未満で後期高齢者医療制度対象の人

実施時期
平成26年1月から。ただし、市国保人間ドックに空きがあるときは平成25年6月から随時実施

検査料
・基本検査(9,500円)
・健康診査(身体計測、血液、尿検査など)
・がん検診(胃、肺、大腸)。胃がん検診は胃カメラまたは胃透視(バリウム)から選択
・追加検査(別料金)
頭部MRI、腹部超音波検査、喀痰検査、骨粗しょう症検査、肝炎検査、前立腺がん検査

健康 市国保人間ドックを受けましょう

▶申し込み・問い合わせ 健康課 ☎73-3014

「市国保人間ドック受診申込書」を平成25年度の国民健康保険被保険者証と一緒に送付しています。
受診を希望する人は、申込書に必要事項を記入のうえ、申し込み期限までに健康課または各支所へ提出してください。

申し込み期限
4月18日(木) ※期限厳守

対象
市国保健康保険加入者で、昭和14年4月1日~昭和49年3月31日生まれの人
※保険証の資格取得年月日が平成25年4月1日以前の人に限りません

くらし 福祉サービスなどのお知らせ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

高齢者のタクシー料金の一部を助成します
4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有している80歳以上の人の助成額
1年につき8,000円分(500円×16枚)

申請方法
対象者には3月下旬に申請書を送付しています。詳しくは同封の書類をご覧ください。

利用できる事業者
市内のタクシー業者(海上タクシーを含む)
※今年度から福祉輸送事業限定で四国福祉タクシーもご利用いただけます。

障害福祉サービス等の対象が拡がります
4月から施行される障害者総合支援法で、障害者の範囲に難病等の皆さんが加わりました。
対象となる皆さんは身体障害者手帳の所持の有無に
市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざしています。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市民および福祉関係団体アンケート、ヒアリング、計画策定委員会の意見等を基に、地域福祉の推進を図るため、支え愛、助け愛、「こころ」で創る豊かな絆を基本理念として『第2期地域福祉計画』を策定しました。

『第2期三豊市地域福祉計画』を策定しました
関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

